



茨城統計第五月號

卷頭言

★ 長期抗日何物ぞ、我れに確乎不動の國民總動員あり、堅忍不拔の舉國一致あり。

★ 最近の觀光外人は口を揃へて日本に戦時の姿を認められないといふ。然り！冷靜に東亞和平の基礎を築いて居る全國民の尊い意氣と協力があるのみ。

★ 異郷に兇匪と戦ふ同胞を思ひ、艱苦欠乏に悩む將士を考へ、銃後にある者いよく自肅自戒、以つて殉國奉公の誠を致すべきである。

★ 春季調査に、又夏季調査に、我等は自らの力を検討するに過ちなく、國力測定に誤りなからん事を期さねばならぬ。



(官計統知長)

耕地統計論

[10]

農林省統計官 長畑健二

第八節 本邦耕地統計の信頼性及正確性(續)

私はこれ迄耕地各筆の實地巡回、土地臺帳面の地目面積の利用、目測の實施等の言葉を屢々使つてきたのであるが、以上は之を總括して單位の實地觀察と我々實務家は通俗的に之を呼んで居る。所が單位の實地觀察は統計調査に於ける主要にして且つ複雑なる技術であつて、組織化されたる活動に依つてのみ良く其の効果を完ふし得るのである。調査結果の正確性は此の單位觀察の技術的過程の如何に依つて支配される所が極めて大きい。耕地大量の構成單位なる各耕地を洩れなく而も重複することなく摺む事は、單位の實地觀察に際しての第一の要点である。

勿論調査に當つて法律其の他の方法に據つて、大量の構成單位自體に申告の義務を課して置くか(構成單位が人なる場合)又は其の利害關係者(世帯主、所有者、管理者等)に申告の義務を課して置く場合と、大量と何等直接の利害關係なき調査員をして、其の責任に於て單位を把握して之を觀察せしむる場合とは、其の取扱方を異にする前者を對人調査方法、後者を對地調査方法と呼ぶ。

耕地の統計調査に於ても對人調査方法を採用し得られることは勿論であるが、この場合に於ては所有者をして申告せしむるよりも、耕作者をして申告せしむる方が有利である。我國の如く市町村の區域を調査上の區域として居

る場合には、所有者に申告せしむる場合は勿論、耕作者に申告せしむる場合であつても、耕地の存在する市町村の區域と、申告者の住居する市町村の區域とが必ずしも一致しない爲に、若干の煩雜さを増すことは止むを得ないにしても、此の場合に於ては、調査員の任務は耕地の耕作者を洩すことなく探し出すことである。耕作者を個人とせず、世帯とすれば耕作世帯は全國で六百萬を超えることはないであらうから、調査員としては、此の方が對地調査方法によつて九千四百萬筆の耕地全部を自ら調査するよりも、遙に仕事が樂なのである。仕事が樂だと云ふことはそれだけ誤を少くする可能性が増すことである。對人調査方法を採用するにしても耕地經營者を探し出すことは、耕地統計調査に於ては未だ序幕に過ぎないのであつて、之に依つて耕地單位が把握されたことにならない。此の場合には單位を把握することは、耕地經營者の任務となつてゐるのであるから、耕地單位が洩れなく重複することなく把握される、か否かは、各耕地經營者の双肩に懸るのである。對地調査方法に於ては、之が全部調査員の双肩に懸ることとなる。何れが調査の結果をして正確性を大ならしむか。

耕地經營者であれば自己の耕地のことであるから、調査員よりも其の耕地に就いての事情に一般的には遙に詳しくと謂ひ得る。事情に詳しい者が調査に當る方が、誤が少いことは云ふ迄もない。併し耕地經營者は六百萬もあり従つて素質は十二萬人の調査員よりは劣るものと謂はねばならない。其の上に統計調査に對する訓練も調査員に比して、一般耕地經營者は少く且つ耕地經營者に取つて耕地は利害關係の最も深いものであるだけに眞實の申告を避け様とする意識も多少は働くであらう。こうした事情は耕地經營者の申告をして、調査員の公平なる調査に比し、寧ろ不正確を大ならしめるものである。對人、對地各一長一短ある譯であるが、昭和四年の農業調査は對地調査に據つたのである。

調査員は元來擔當調査區内の耕地と特別の利害關係を持つものではないのであつて、従つて各耕地に就いて深い知識がある譯ではない。然かも其の擔當すべき耕地の筆數は九千四百萬筆にも達するのであるから、之を洩すこと

農 業 調 査

票 地 耕

在 現 日 一 月 九 年 四 和 昭

農家番 第 號	考 備	實 地 調 査				土地臺帳 地番 大字 字 番地 地目 田 畑	町市郡 區村町	調查區 番 號 第 號	耕地票 番 號 第 號
耕地 第 號		地番	種類	面積	町段				
市郡		經營農家 主ノ住	田、普通畑、桑畑、茶畑、果樹畑、其ノ他ノ樹木灌木栽培畑	面積	町段				
市郡 區村大字		氏名	面積	町段	町段				
市町村 長檢印		字	町段	町段	町段				
農調 査員印	量 丈	面積	町段	町段					
農調 査員印	面積	町段	町段	町段					

局 計 統 閣 內

なく重複することなく捉へることは相當に困難なことゝ云はねばならぬ。然も前にも述べた様に之が觀察に當つては、其の面積の測定の際には、土地臺帳の面積を利用せずしては、如何ともなし難い現狀に在るからして、止むを得ず土地臺帳の面積を一應利用する次第であるが、それには實地の耕地と土地臺帳面とを照合せしむる仲介を持つて來なくてはならない。此の目的に使用されるものが、所謂耕地圖或は字切圖と呼ばれ市町村役場に備付けらるゝ圖面である。土地自身に地番が明示されて居る譯ではないから、耕地圖の援を借りなくては、土地臺帳の各地番の土地の位置がわからず、各地番の位置がわからなくては、土地臺帳面の面積も利用の方法がない。此の點に着眼されて昭和四年の農業調査に於ては調査員に準備調査の一として耕地圖の作製を命じて居る（農業調査施行規則第四十二條）。耕地圖の作製方法は同規則第四十三條に規定されてある。即市町村備付の字限繪圖其の他適當なる地圖に基き復寫又は略圖を製作するか、市町村備付の字限繪圖其の他適當なる地圖なきときは擔當調査區を巡回し耕地の見取圖を製作する方法に依ることゝなつて居り、其の記載事項としては、耕地各筆の地番及地目とし、調査上更に必要あるときは附近の宅地、道路、河川、山林、原野等を併せ記載することゝなつて居るのである（同第四十四條）。耕地調査の様に耕地圖に地目、面積を記載してゐない場合に於ては、別に之を記載したカード若くは帳簿の類を製作して置き、兩者を同時に野外に携行せなくては、折角の地圖を作つても土地臺帳上の面積と連絡させることが出來ない。右の農業調査に於ては此の點に關しては、耕地票用紙を利用することゝし、耕地票に特に土地臺帳欄を設けて之に土地臺帳面の地目、地番、段別、所有者氏名を豫め準備調査として記入せしめ置くと云ふ方法を採用したのである。

第 一 號 用 式

所謂實地調査を爲すが爲に之だけの準備が必要なのである。此の準備なくして單に圃場に出たとて、統計調査に於ける所謂實地調査を行はれ得るものでない。昭和四年の農業調査の正確性は此の點に於ても、從來の農林省統計の耕地面積表に比較して大なりと云はねばならない。何となれば農林省統計の耕地面積表は、其の原則とする所は實地調査に在り、土地臺帳上の地目及面積の如何に拘らず實際の面積に付調査すべきものであることは疑の餘地なしとするも、單に抽象的に右の如き規定を設けたとて、其の實地調査を爲すべく技術的過程を規定せずしては、往々其の實地調査規定は空念佛に終る惧なしとしないのである。統計思想の普及と共に市町村統計關係者、道府縣當局等の工夫、努力に依つて夫々其の實地調査に當つての技術的過程が巧妙に案出され、地方に適したものが夫々適當されて居ること、特に其の傾向は昭和四年の耕地調査以後之に刺戟されて急速に増大したことは充分に認められる所であるが、其の方法に農業調査の如き全國的統一なき事と精粗一でない點とに於て未だ農林省統計は農業調査に比して其の正確性劣るものなりと敢て言ふ所以である。

耕地統計に於ける實地巡回のことに觸れた序を以て、一言述べたきことは、耕地統計調査に於ける表式調査と、票式調査の問題である。

農林省統計と農會の農事統計とは何れも表式調査と呼ばれるものであり、昭和四年の農業調査は票式調査である。表式調査は大量の構成單位の觀察結果を直接表示すべき調査表を用ふることなく、一足飛びに集計の結果たる部分大量(多くの場合地域的部分大量)を記載する表のみを與へて調査を行はしむるものであつて、學者に依つては、この調査を推計の一種なりとして大量觀察代用法と見做して居る。私は表式調査が直に以て推計を意味するものとは考へない。農林省統計中には推計に據らなくては、調査の殆ど不可能のものがあつて、斯る種類の事項は當局に於いても當初より、推計に據ることを期待して居るものと見て差支ないと思ふが、中には單位を觀察しなくては調査の出來難いものもあるのであつて、斯る種類の事項に就いては正式の大量觀察を行ふべきことが、政府當局の意識す

ると否とに拘らず豫定されて居るものと見度いのである。農林省統計報告規則の中には此の點必ずしも明瞭とは云ひ難く、推計に據らざるを得ない種類のものも、又正式の大量觀察を行ふことが出來、然も行はねばならぬ種類のものに就いても、總て區別なく、同様の調査規定に依つて之を律しようとして居る事は事實であるが、之は私見を以てすれば、農林省統計報告規則の制定の局に當れるもの、間に、統計調査に關する充分なる理解と認識とが缺けて居た結果に基く點が多少あるのではないかと思ふ。農林省統計一般の問題はとにかく、耕地統計に關する限り、表式調査に形式はなつて居るにしても之を以て直に本調査が正式の大量觀察法の實施を要求せず何等か之に代るものを要求して居るとは考へられない。唯僅かに考へ得られる事は、農林省統計は毎年調査となつて居るにも拘らず我國の耕地は從來の統計に照しても、或は我々の實際上の經驗に徴して見ても、年々著しき變化をなすのでない。最近の統計に依れば一年間の擴張は五、六萬町歩であり、潰廢は三、四萬町歩前後、之に田畑相互間の移動が一萬町歩以下であつて、之等を通じて一年間の變動は結局十萬町歩前後に過ぎないのである。然も我國耕地の總面積は六百萬町歩を算するのであるから、一年間の移動面積は精々其の二%に達しないのである。爾餘の九十八%は年内に何等の變動をも受けないこととなるのである。この様に極めて變化の緩慢な大量に就いて、年々同じ様な大量觀察を繰返すことの必ずしも賢明なる策でないことは申す迄もないことである。一度は如何なる耕地に就いても必ず農業調査の時の様な調査を行はねばならぬこと勿論ながら、一度行へばそれ以後に於ては變動のあつた土地のみを調査すれば、これから年末現在の靜大量を調査して置けば、其れ以後は耕地の移動を其の事實の發生の都度確實に調査把握して置くことに依つて、何時でも靜大量を推計することが出來る道理であり、然も農林省統計に於ては右の動大量即一年間の耕地の移動をも毎年調査することになつてゐるのであるから、年末現在の靜大量と、年内の移動たる動大量との双方を個々獨立に毎年調査することは夫れ自身甚だしく、非能率的なことであつて、純理論的には斯る際に少くも靜大量の調査だけは最初の年一回だけ之行へば、それ以後は動大量の調査だけで充分であるべ

き筋合のものである。農林統計報告規則に耕地統計調査が加はつて、最初の調査である昭和元年末には是非正式の靜大量調査が行はれねばならなかつたのであつて、其の時には之を行はずしては年末現在の耕地面積を把握する方は絶対になかつた譯であるが、それ以後昭和二年以後に於ては理論的には靜大量は動大量の調査に依つて間接に推計が出来るのである。然るに農林省統計の耕地面積表には昭和元年と其れ以後とに於て同表の調査方法を變更して差支ないと云ふ何等の規定をも見出し得ないのである。此の點は右規則の不備なりとして、せめて運用に於て之を理論的ならしむると假定しても、本調査の第一年度即昭和元年末に於ては兎に角靜大量に就いても、既述の如き大量觀察を行はねばならぬのである。而してこの大量觀察法を實施するに就ては屢々述べ來れる如き各種の障壁がある次第であるが、更に表式調査なるが故に一層單位の把握を困難ならしめるものがあるのである此の點は年内移動なる動大量の調査に付ても同様のことが言ひ得る。大量の單位を捉へることを命じて其の捉へることを命じて其の捉へたものを記録すべき調査票を示さざるが如きは、不親切も甚だしい。調査票の形式を國に於て示さなければ、道府縣、市町村又は調査員自身に於て何等かの形式で之を作製しなくては、調査は絶対に出来ない。農林省統計の耕地面積表に於ける年末現在調の調査事項は田畑の二事項のみで極めて簡單なものであるから、格別に調査票の形式を定める要もないと考へる者があるかも知れないが、決してそんなものでない。どんな簡單なものでも之を定めて置いてやるのが絶対に必要だ。特別に統計上の深い訓練を経ない者もある調査員に之を委せる如きは策の得たるものでない。市町村吏員や調査員にはこんな事に成るべく頭を使はさせずに、之をもつと實地調査等に使はせる様に仕向けた方が、どれだけ調査の正確性を増すかも知れない。

◆ ◆

私の叙述は耕地靜大量の把握の問題に集中されて來た傾向があるが、茲に至つて少しく耕地動大量の調査に就て其の正確性を攻究して見る必要を感じるに至つた。それは農林省統計に於ては靜大量と動大量とを同一耕地面積表

の中に於て調査すべきことを命じて居つて兩者は唇齒輔車の關係にあるから、こゝらで今迄考慮の外に置いた動大量を拉し來つて、其の正確性を批判することが、農林省統計の理解の爲に適切であらうと思ふからである。

動大量は其の存在が時點的なることを特徴とするものであつて、靜大量の存在が時間的であるのと對蹠的である而して動大量と靜大量との右の相異は、兩者を數量的に把握する方法にも自ら相違を生ぜしめる結果となる。極めて概括的に言へば、靜大量は或る一定の時點(例へば十月一日午前零時と謂ふが如し)に於て一齊に單位を押へて調査することを本則とするに對し、動大量は其の單位の存在が瞬間的であるから、此の單位存在の瞬間に於て單位を隨時押へて調査を進めることが必要なのである。従つて動大量に付いては、之が單位を洩すことなく捉へることが、二六時中常時の注意を必要とする。この爲に當該單位の關係者に調査上の義務を課することを最も得策とする。耕地の移動に付ても同様であつて、耕地の移動を最も良く知る者は當該耕地の經營者或は所有者であらうから之等の何れにか申告の義務を課して置くことは、單位を正確に捉へる最も賢明なる方法であると信ずる。尤も耕地經營者なり、所有者なりが、統計調査に對して理解少き現狀に於ては、一片の法規に依つて申告義務を課することも、それに依つて、直に單位が正確に捉へられるものとは考へられないことは自明であつて、之が實施に當つては尙考究の餘地が多分に存するであらう。何れにするも、現行の農林省統計報告規則には申告義務を課してはないのであつて、原則として之をも調査員の調査に委せてあるのである。問題は此の點に横はる。結論から先に述べるならば耕地に關する限り、たとへ動大量であらうとも調査員調査に依つて、決して單位の把握は困難でないと思ふ。何故であらうか！理由は極めて簡單である。耕地の移動は比較的僅少なること、其の發生は水害等の場合を除いて極めて緩慢なること及耕地が野外に解放せられてあり、其の移動は何人の眼にも觸れざること等である。此の故に農村に住ひ、農を以て業とすること多き調査員に取つて、自己の調査區内の耕地の移動の如きは、特別の努力を拂はずとも、日常生活の間に自然に之を知ることが出来る場合が多からうと思ふ。即何處に新に耕地が造られ、何處の

耕地が潰滅したか位は農村人の常識となつて居る場合が多からうと思ふのである。斯くて私は調査員が移動耕地を捉へることに就いては、左程の困難なきものと樂觀して居る次第であるが、然らば移動耕地の面積の測定に付いては果して如何、擴張されたものに就いては靜態として年末現在に再び測定し得るのであるから、問題は無い。靜態の時と同様に取扱ひ得る。潰廢の場合は耕地が無くなるのであるから餘程注意しなければ、其の無くなつたことは判明して居ても、其の面積は幾何のものであつたかは、之を捉へるに困難を感じるであらうことは想像される。此の場合最も理想的な方法としては、潰廢の前に其の豫定地を捉へて面積を測定することであらうが、斯ることを總ての場合に適用することは難しいであらうから、精々の處其の潰廢後に於て前年末の調査資料(耕地圖、調査票等)を利用して、之を推定することが次善であらう。

此の様に若しも一年間の耕地移動を前年末現在の靜態調査から推定する様な場合に於ては、前に述べた様な動大量を押へれば、昭和二年以後に於ては靜大量は之から推計出來ると云ふ理論は成立たず、逆に靜大量が主となつて動大量は右靜大量は右靜大量を利用して始めて調査が完了することとなり、年々靜大量の調査を省略することは出来ないこととなる。斯る方法も現在では止むを得ないことがあらうから、現在の農林省統計の耕地面積表に於ては年末現在の靜態調査も年内移動の動態調査も共に相互に相補つて、本統計の正確性に寄與して居るものと謂ふことになる。一を以て他を推すことは先づ現在の如き調査方法を採用する限り困難であらう。(完)

社會百般の事象を

寫す鏡は統計である

茨城縣師範學校に於ける統計講演 (大正十年十一月七日)

統計學社名譽社長 横山雅男

只今松本(善二)校長より紹介せられた通り横山であります、私は明治十六年以來今日に至るまで統計の學と業とに従事してゐます、微力ながら統計思想を全國に普及することを以て自己の任務としてゐますので今回岩元内務部長の御依頼で將來第二國民の教育を擔當せらるべき諸君に對して一場の講演をするのは私の欣幸とする所であります。

私は成童の頃郷里廣島の擇善堂といふ漢學塾にゐましたが、此の塾は高木松居先生が開設してゐられたのであります。松居先生は幼にして一代の文豪頼山陽の門人阪井虎山に學び弱冠にして太阪の篠崎小竹に贅を執り留ること約三年、それより泉紀京洛の間に遊び、後ち水戸の藤田東湖、會澤正志齋に師事し、轉じて奥羽の地を遍歴し、文久元年歸國されました。藩廳若くは幽老よりしばしば召されましたが家に老父母ありとて固辭し、一生布衣の身で學徒を教導されました。水戸の遊學は短いやうに承つてゐますが、東湖先生のやうな偉儒より受けられた感化は頗る大であつたやうに思ひました。朝夕講書の際機會ある毎に大義名分尊王斥霸の説を熱心に説き、殊に大楠公の戦死、文天祥の正氣歌などになると感極つて歎歎されるので滿座皆身を沾ほしました。一言すれば松居先生の學風は水戸學に淵源してゐたのであります。水戸の西山公は夙に一管の筆を執つて尊

王の大義を大日本史に主張せられたから、水戸は尊王の發祥地で吾郷の頼山陽は西山公の盛意を紹いで日本外史、日本政記を著はして尊王の大義を鼓吹したのであります。今更事新らしくいふまでもないが山陽は晩年肺を病んで幕中にゐた時猶飼敬所が来て北朝を正統とする説を吐いたので、直に之を極論せんとしたが肺疾のため劇談が出来ないから已むを得ず筆を呵して一論を草せんとしたが、天保三年九月十二日夜は咳で寢られず、翌日枕頭の腹稿を綴りしも精神衰へて精思する能はずとの意味を附記してある。越えて二十三日五十三歳で瞑したのです。日本政記中に此の血の滲むやうな一篇が収載されてあります。擇善堂に在學中常に東湖先生の弘道記述義や正氣歌などを精神の糧にしてゐた私は後ち笈を東京に負ふてからはますく水戸一遊の念が強うなりました。併し御當地へ始めて来たのは明治三十二年六月徴發物件表調査の跡を視察すべく竹内陸軍省副官と共に出張した時です、先づ縣廳で下岡書記官、高橋理事官にお逢ひして要談を遂げそれから水戸役場を視察しました。説明するまでもなく徴發物件表は純然たる一種の統計表であります。同日は水戸に一泊する豫定であつたから午後は水戸城址、弘道館、同碑、同公園、種梅碑、鹿島東照兩社、彰考館文庫、偕樂園、孔子廟等を見物し翌日は那珂川を下つて下大野村役場をその翌日は取手郡役所を視察しましたから縣廳、郡役所、町村役場に於ける徴發物件表の實地調査方については略ぼ判明し彼我共に益する所がありました。成童の頃より憧憬の的となつてゐた水戸に来て宿望を達すると同時に統計との因縁を生じたのであります。

明治四十三年頃文部省に教科圖書審査委員會があつて、その委員中に私と同縣の船越(衛)男爵と山口縣人江木千之氏がゐられました。兩氏とも地方長官を勤め、又船越氏は明治七年頃は内務省戶籍權頭であり、江木氏はそれよりずつと遅く文部省普通學務局長でありました。殊に船越氏は戶籍寮にゐられた關係で我が國の戶口統計が正確でないのを常に心配してゐられた。恰も好し小學讀本の審査に際し統計の概念を廣く國民に與ふる必要より統計を一項としてどれぞかの讀本中に加ふべきことを主張されたが慥か江木氏等は船越氏の説に賛成されたやう承つてゐます。幸に船越氏の意見が成立したのでその草案を渡邊圖書課長より花房統計局長へ依頼されました。乃で統計局では高橋相原兩專任統計局審査官並に吳横山兩兼任統計局審査官が起案することになりました。花房局長も執筆されたので都合四案が出来ました。吳審査官は執筆されませんでした、統計局で四案を検討の結果主として私の分を採用したのであつた。船越氏は統計局案を見て少しく改めたい点ありとの意見を花房局長へ申込まれました、局長は電話で該案については横山審査官を主任としたから同官に直接交渉を乞ふ、殊に同官は御同郷の御知合で萬事都合好からんとの返答でありました。因つて私は船越氏よりの希望で同邸を訪ふて質問に答へる所がありました。その後文部省主任囑託山根勇藏氏より幾回の訪問及書翰を買つて統計局の意見を釋明して遂に原案を確定したのであります。但し統計局案は濱田屬等が局長の命を承けて作つたものであります。

明治四十四年私は北海道統計講習會へ出張を命ぜられて一週間札幌區で講義した時北海道師範學校職員及生徒に「統計」の一課の這入つてゐる國定高等小學讀本第三卷「第二十課統計」を講義しました、その時の校長は星氏でありました。同書が明治四十五年の新學年より使用せらるゝから文部省の内諾を得て特に講じたのであります。明治四十五年以降は各地方出張中此の説明講義は努めて實施いたしました。

さて統計學は今より二百六十一年前即ち皇紀二千三百二十年、西暦千六百六十年ドイツ國ベルムスタット大學のヘルマン・コリング教授の講義に濫觴し、爾來歐米の統計學者の盡力で遂に今日のやうに躍進して學界に重きをなしてゐるのであります。我が國の統計開祖は帝國學士院會員法學博士杉亨二先生で、先生は幕末の頃今の東京帝國大學の前身たる開成所教授をしてゐられた時より統計の必要を認めて研究せられ、明治三年駿河沼津より政府に召出さるゝや七月二十九日上書して大に統計を用ゆべきことを説かれたのであります。今や統計學は官公私立大學等に講ぜられ、その事務はどんな片田舎の村役場でも取扱つてゐることは諸君の知るゝ通りでありますから杉博士の功績は實に偉大であります。

統計學はどんな學問であるか、之を説明するには先づその定義を紹介するのが一等早判りがしませう。併し古來統計學の定義はその數が甚だ多くて百八十種を算するが、私は統計學とは「人間社會の現象を適法的大量觀察に依つてその法則を研究するものなり」といひたいのであります。即ち統計學の研究對象は人間社會の現象で、それを學理に適ふた方法で而も一問題を

多量の上から調査し現象中に存在する法則を發見し且つ研究するのであるが、併し統計が單に方法として働く場合はその範圍が甚だ廣くて、教育に働けば教育統計となり、衛生に働けば衛生統計となり、經濟に働けば經濟統計となり、交通に働けば交通統計となるから此の場合には三才即ち天地人の事象にして、苟くも數量的に調査の出来るものは皆統計の範圍と看做して差支ないと思ひます。

高等小學讀本には最初に統計の法則を説いて我が國に於ける男女の人口が大抵一定して男百に對し女九十八の割合なることを證明し、又年齢別人口を圖示すれば略ぼ二等邊三角形をなすが、此の形はいづれの年の年齢別人口も一定せる圖形が發見されるのである。又人間の出生、死亡、婚姻、離婚、自殺、火災戸數等の如き事象にも多量的に觀察すればその割合が殆ど一定せることを統計で證明してあります。何人も一たび此の統計を見たならば如何に世の中の事象が規則正しく年々歳々繰り返へされつゝあるものかを知ることが出来ませう。又統計は常に統計表ばかりでなく、之を種々な圖形で描き現はすもので、此の統計圖が民衆に統計を早分りさせるに極めて必要で且つ興味津々たらしむるものであるかを合点させます。近來博覽會、展覽會共進會等に種々な統計圖を出陳するのも大に意味のあることが首肯されませう。是れ讀本に統計は通例數字を以て表示すれども又數量の多少及び増減を一目瞭然たらしめんが爲、長短の線、大小の面積を以て圖表に描き、或は圖上に彩色の濃淡を分ちて之を示すことありとある所以であります。

統計の効用については讀本に社會各般の情態を明瞭にし、隨つて其の原因結果の關係をも審にするを得べし。自殺、離婚、犯罪等の増減に依りては國民道德の實況を知るべく、農工の生産額、貿易の多寡等に依りては國家經濟の情態を窺ふべく、歳入、歳出、軍事の統計を見ては財政、國防の如何を察すべくが如く、統計は社會的學術に最も必要にして更に之を自然界の現象に應用すれば亦各其の學術の研究に必要な資料を供給することを得るを以て其の用頗る廣く其の効甚だ大なり。故に國家の行政にも商工業の計畫にも學術の研究にも必須にして缺くべからず、是れ文明諸國が各特殊の機關を設け巨額の費用を投じて其の調査を怠らざる所以なりと明記してある譯であります。それから統計の仕事をする所は中央統計機關たる内閣統計局、

農林商工兩省統計課、逓信省簡易保險局統計その他各省の文書課や各府縣自治團體や大きな會社銀行等に各それごとく統計事務にいそしんでゐます。

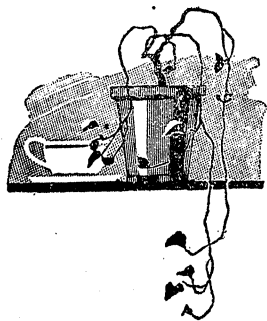
今や明治初年以來の懸案であつた國民總動員的センサス即ち國勢調査もその第一回が芽出たくも昨年十月一日に施行されたから國民に統計の如何に大切なるものであるかを十分合点させましたから國家のため寔に喜ばしきことと存じます。併し多年の慣習は今猶ほ國民中には數字觀念に乏しく、或は又數字興味を有せぬものがある。むかし武田信玄は論語を讀んで是れ頭痛の書なりといつて抛つたといふ逸話があるが、まさか現代の我が國民中にかほどの者もゐなからうが或る意味に於て數字は物質的文明の母ともいふべきものであるから將來諸君の御援助の下に無味乾燥の統計が漸次興味津々たるものであることを覺らしめらるゝやう御願いたします。最後に水戸は夙に尊王の大義を首唱し輝かしき明治維新鴻業の發祥地といふ一大名譽を有してゐらるゝから國家の文明に缺くべからざる統計にも他の地方をしてその美を擅にせしめざるやう一段の御努力を懇望いたす次第であります。

【附記】

私は大正十四年夏齋藤朝鮮總督より依頼されて各地に國勢調査の講演をなし歸京の際下岡政務總監に久振りで面談したが顔色の悪いのに驚いた。果せる哉同氏は同年宿病胃癌にて白玉樓中の人となられた。眞月院釋正行三峰大居士逝きて既に十四年、英魂呼べども亦答へず、轉た涙なきを得ない。

昭和戊寅四月十日時に狂風妬雨のため窓外の花棠椿等の花散りて狼籍たり。

齋雲樓主人



統計模範町村視察記(二十)

關宗祐父子が

忠節に殉じた遺趾

眞壁郡河内村を訪ふ

統計主任杉山徳治さんに案内されて瀝茶を啜り火鉢に冷えた手をかざしてホットした。

地勢と沿革

櫻の盛りといふのに雨を交へた四月十一日の薄ら寒い中を下館へ向ふバスに乗り込んだ。笠間を過ぎるあたりから風が募つて来て嵐模様である。岩瀬で乗換へる頃からはかなり激しく飛沫をあげて暴進するバスの動揺も相當なものである。下館に着いて黒子の方へ行く乗合の發車時刻を聞くと一時間ばかり待ち合せなければならぬ、風は募り雨は激しい、一時間待たされて黒子へ行つたとしてそれから一里以上は嵐のなかを歩かねばならぬとあつては容易な事ではない、先をあとにして黒子の様な小驛で自動車が無いとなつたら悲惨この上もない話だと覺悟をきめて下館から三里半、眞壁郡河内村まで自動車を飛ばす事にした。水戸から三十六哩、風雨の中を自動車ばかりで視察に出かけるのも樂なものじゃない。それでも黒子驛前から右に折れて暫く行くと河内村役場に着いた

眞壁郡河内村は南北に長く、東西に短く面積は一、二七方里で山もなければ河もなく平坦で畑畑の間に林が介在するといふ平凡な地勢である。東北方には下館、西北方には結城、西南方には下妻があり二三里の距離で、東方の黒子、西の關本は何れも一里内外、水戸線川島驛も一里強でその間にバスが通はぬといふ欠点を除けば交通も不便といふ程ではない。此の地は興國年中關氏が歿落した後は結城氏の領に屬し文縁の檢地の際西河内郡となり、元祿以來眞壁郡となり下妻領に

なり、慶應元年下館藩の支配に屬し

明治二年六月若森縣の管轄となり、同四年二月若森縣が廢止され茨城縣管轄に轉じ舟生、板橋、犬塚、花田、關館、藤ヶ谷の小區より成り、同十年九月區劃改正により第六大區となり、關本中町扱所に聯合し、同十二年四月眞壁郡役所の管轄に歸し六ヶ村組合戸長役場を板橋に置いた。同十七年六月改正によりたま〜村内が三派に分れて舟生、板橋、犬塚は關本上町外十五ヶ町村、花田は黒駒村外十一ヶ村、關館、藤ヶ谷は梶内村外十一ヶ村戸長役場に何れも聯合した。

といふ経緯を辿つたが明治二十二年四月一日自治制が實施されるに當つて舊六ヶ村を合併して河内村と稱し舊村名を大字として殘して現在に及んで居るのである。

現在の村役場

現在の河内村長は松本六三郎氏である。松本氏は多年政友會に屬して地方の爲に奔走し昭和二年九月執行された普選第一回の縣會議員選舉には眞壁郡から名乗をあげ四千二百余票首位で當選し縣會議長の椅子についた元老である。今では一新會に



關城本丸見塚

席をおいて居るが縣會議員も後進に譲り昭和九年から村長に推されて自治の爲に力を注いで居る。助役杉山芳藏氏は在任四年四ヶ月であるが明治四十四年から書記として役場に務め引續き助役として村治に貢献して居る活字引で今は庶務稅務を掌つてゐる。收入役池田高之助氏は昨年就任したばかりであるが學事兵事を扱ふ書記歌野幸一郎氏は勤続十九年といふ練達の士で學事統計は同氏の手によつて纏められて居る。統計主任杉山徳治氏は在任十ヶ年で戸籍、勸業等を受持つて居るが大正八年から一期間收入役にもなつた事があり今では救護事務も一手に引受けて居るといふ敏腕家である、この外更生を擔當する書記川田政藏氏、農會技術員杉山清三郎氏等が一致協力して村治に當つて居るが河内村は名だたる難治村で今でも役場派、非役場派に分れて何かあると問題が紛糾し勝ちなのは遺憾に堪へない。河内村の爲平和の日は一日も速に來る事を祈つて止まない。

人口と生産物

本籍人口は男二千八百八、女二千三十二人、計四千四百十人。有して居るが現住人口は男一千五百三十六人、女一千五百九十八人、計三千三百三十四人で一方里三、五二人、一戸平均六、一六人である。職業別に見れば工業八戸、商業十六戸、公務十一戸、農業四百七十八戸といふ數で自作農六十一戸、自作兼小作百七十二戸、小作四百四十五戸といふ純農村である。従つて生産物といへば七千余圓を製産する醬油以外は凡て農産物で特産として一萬余圓を出す干瓢、約三萬圓を産出する甘藷、二十七萬貫、四萬三千余圓の梨等があるが梨は關本梨として取引されてゐるものである。生産物の主なものを擧げれば

米(十八萬六千四百四十六圓) 大麥(三萬八千五百五十六圓) 小麥(六萬二千四百八十圓) 大豆(五千九百六十圓) 小豆(一千四百五十二圓) 粟(一千三十六圓) 蕎麥(二千九百七十六圓) 馬鈴薯(一千四百七十七圓) 胡麻(一千二百圓) 南瓜(三千五百二十六圓) 西瓜(七百四十六圓) 茄子(一千三百二十圓) 生大根(一千二百十二圓) 牛蒡(一千八百圓) 里芋(三千九百九十九圓) 漬菜(一千六百七十七圓) 梅(一千四十四圓) 桃(一千三百五十圓)

此の村では煙草を栽培しない代りに養蠶が盛んで春繭一萬九千五百二十四圓、夏秋繭一萬三千三百三十八圓が生産され農

爲視察旅行に對し一人五圓を補助する事にし四十五圓を豫算に計上して居る、だから河内村は比較的優遇されて居るといつてもよいがそれだけ努力もし統計調査員が自覺的に成績向上に苦心し打合せは一年を通じて六回位であるが期限の嚴守調査の工夫等は自發的に行はれ第九區受持の菊地織之助氏は今年縣統計協會總裁から表彰されたのである。

史蹟關城趾

興國二年十一月北畠親房は小田城から關城に移つた。關城とは現在の河内村大字關館八幡神社境内に築かれた關氏の居城で東西南の三面は大寶沼だつた水田に臨み高燥要害の地であつた。親房は此の城に據つて人皇正統記の筆を執り又賊軍に抗し關宗祐及び宗政の父子も亦大寶城と呼應して奮戦大いに努めたが興國四年落城し關氏父子の殉死後は廢墟となつたもので關宗祐は正四位を、又宗政は從四位を贈られその忠節は今尚ほ地方に傳へられ殘壘、壕趾、抗道の一部は依然として舊態を止めて居るので昭和九年五月一日文部省から史蹟として指定されたものである。丁度此の日は風雨が激しかつたので此の城趾に行く事も出来ず又中村實水氏に就て興國の昔語りを聞く事も出来ず更に上京不在の爲松本村長と久しぶりに膝を交へて話す折も得られなかつたのは遺憾千萬であつた

家を潤ほして居る、此の外牛百六頭、馬三十三頭、豚二百七十三頭、山羊十頭が飼養され、鶏は殆んど全農家に飼はれ二千五百五十八羽あり、産卵は六千七百五十三圓に達してゐる

統計調査員

之等の生産は勿論統計調査員の努力によつて纏められるのであるが勤続四年の倉持宗太郎氏、八年勤続した箱守平治氏が昨年應召したので現在左の諸氏が活動して居る。

受持區	勤続年數	氏名	年齢
第一區	十三年	松本仁三郎	(五九)
第二區	八年	市村庄四郎	(五三)
第三區	五年	小波寅三	(四二)
第四區	一年	古谷十三郎	(三二)
第五區	十三年	大吉喜三郎	(五四)
第六區	八年	飯田清一郎	(五四)
第七區	十年	藤倉亮一	(五一)
第八區	一年	糸井五平	(三三)
第九區	十三年	菊地織之助	(五五)

同村の統計費は總豫算二萬三千三百六十四圓中僅か三百三十八圓に過ぎず、従つて手當も一人當二十圓であるが米生産調査手當五圓を合せると二十五圓になり縣下を通じて見ると決して少い方ではない、此の外に統計事務の刷新改善に資する

縣下一齊に

農家調査

本年九月實施

我國内地に於ける農家に關しては從來農會で年々簡易な調査を實施して居たが全國統一的に農家調査を本年九月一日現在により實施する事になつた此の農家調査は農家に關する統計を整備し現下長期戦下に於ける銃後農村施設の効果を全からしめると同時に農業に於ける基礎的事項を明瞭にして農林省統計報告規則に依る各種農産物の正確を期する爲で調査事項は左の如く調査用紙は近く縣統計課から各町村に送付される筈である。

- 1 農家の所在地
- 2 農家生帯主の氏名
- 3 專業の兼業別
- 4 兼業農家の兼業の種類
- 5 農業の種類
- 6 耕作面積

全國に知られた

御料煙草の耕作地

昔ながらの繪卷を繰ひろげる

金砂神社の大祭典

前日の風雨にひきかへて四月十二日はほんとに春らしい陽ざしが朝から畑や山に照り輝いた。麥も急に伸びた様にさへ感じられる。太田町で山方行のバスに乗換へ西山莊のほとりを過ぎて山裾をめぐり淺川に沿つて行く眺めには櫻さへ見られた。

銘葉産地赤土

起伏する縣道が山を廻り峽を縫つて三十分もバスを走らせたと思ふ頃久慈郡金砂村役場の前へ来た。刺を通じると統計主任會澤孝氏が案内に出て村役場内の會議室に通された。そして村長菊池敏之介氏も見えていろ／＼村内の事情を話し始める。この金砂村は何といつても煙草が有名で昔から赤土村（今は大字として名が残つてゐる）の銘葉は薩摩の國府と双壁とされてゐる。その起因は後陽成天皇の慶長十一年に始めて

御料葉の耕作

赤土の銘葉に就ては羅山文集や千種日記などの古文書にも稱讃されて居り舊藩時代には藩主にも年々献上されたものであり附近町村に普及したが明治三十一年煙草專賣法實施後は耕作組合を設け栽培の改善、技能の向上を期し優良品が出来た様になつたので明治四十年には赤土耕作者の中から

金田捨五郎、岡崎喜八郎、關龜八、關貞三、關捨藏、關松次郎、
鯉淵午吉、金田佐太郎、岡崎初太郎、金田三五郎、金田熊太郎、
岡崎熊治

の十二氏が選抜されて御料煙草の耕作者に擧げられる光榮に浴し今日に及んで居り現に同村葉煙草收納取扱所構内には御料煙草收納庫が設けられ昨年度も三百二十疋の御料葉煙草が納入されてゐる。

岡崎熊治氏

御料葉煙草收納庫の傍に最近彰徳碑が建立され近く除幕式が舉行される事になつてゐる。それは御料葉煙草耕作者岡崎熊治氏の功勞を永く傳へる爲その三回忌を記念するために建てられたものである。岡崎氏は祖先から煙草を栽培し曩に元祿十三年七月十六日水戸藩主徳川光圀が西金砂へ登山の折赤土村を通過の際岡崎氏の祖李衛門氏が煙草耕作に熱心なのを聞いて、献上方を命じ以來年々献上した爲岡崎氏が耕作する畑を「地上地」といひ傳へられてゐるといふ、由緒のある家柄で熊治氏も亦煙草耕作については多年研鑽を重ね縣下の煙草作指導者として知られ産業功勞者として觀櫻御會に御召の光榮に浴した事のある篤農家である。

金砂の大觀

金砂村は昔から常陸國河内郷に屬して居たものであるが宮河内と稱して一村であつたものが寛永年間に分割して上宮河内と下宮河内の二村となり上利員はもと利敷村に屬して居た

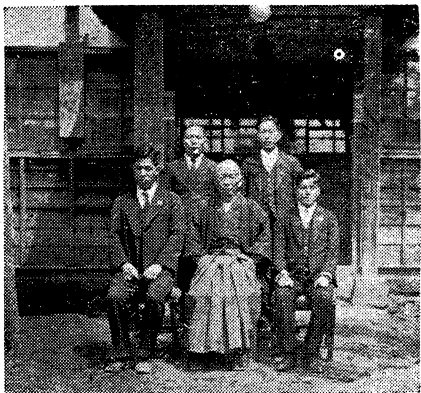
もので明治二十二年四月町村制施行の時上利員、下宮河内、赤土、上宮河内の四村を合併して金砂村と稱し今日に至るもので三方に山を廻らし南部即ち太田街道の通する淺川に沿つた部分が開平で人家もこゝに多くその他は殆んど山間に点在する程度で従つて水田に恵まれず畑も山の中腹といつたところとか淺川に沿つた丘を切り拓いたもので名勝として知られた金砂城趾は上宮河内にあつて治承四年源頼朝が佐竹秀義を攻め又建武の頃那珂通辰が佐竹貞義と戦つた古戦場で、天下野村の西方から西金砂山に登る歌仙坂は往昔佐竹氏が鎌倉勢と戦つた所で合戦坂といはれたものが語呂の合つた歌仙坂と改められたものである。

役場と吏員

村長菊池敏之介氏は勤續二十八年といふ温厚な自治功勞者である。収入役鈴木清重氏は會計一般を司り、書記會澤義夫氏は勤續十四年で戸籍、兵事、衛生、社寺の各項目を擔當し統計主任書記會澤孝氏は九年勤續し庶務、社會、勸業各項目を受持ち、書記金田正夫氏は稅務、學事に主任とし八年の勤續者で書記秋山繁司氏は目下應召中である。そして同村の本年度總豫算は二萬四千四百二十一圓で村會でも格別黨派などがある譯でなく圓滿に議事が進められ村當局に協力するといつた態度で自治体としては優良なものである。

調査員の苦心

統計調査員は地勢の關係から十六名を任命してある。それは大字を四つに分けた爲でそれでも山腹などを開墾した畑などが散在するため一人の最高受持は畑二十七町二反歩、田十二町五反歩、計六百二十筆にも上つて居る、従つて調査員の仕事も峠を越したり澤を渡つたりして各所に散在する水田や畑を見廻らなければならぬので容易なものでない。眞面目な仕事をして正確な統計を得るには年齢なども考慮しなければならぬところから大体三、四十才といつた働き盛りを任命してゐる。統計費は僅か二百九十七圓で調査員の手當も一人當り十二圓、米生産調査手當三圓を加へても一人當り十五圓といふ少額なものである。それで今年から統計事務の刷新向上と調査員の慰勞を兼ねて視察旅行をする事になり四十圓の視察費が計上され鹿島、行方地方へ出かけ優秀なおみやげが得られたので之から毎年視察は行ひたいと菊池村長もいつてゐた。此の村では事蹟簿に地圖を貼付して置くのは統計主任の思ひつきであらうが極く簡単な事とはいへ他町村にも推稱



寫眞說明(前右列か) 統計主任任會澤孝氏(後右列) 氏夫義澤會記書・氏介之敏池菊長村(前右列) 氏重清木鈴役入收・氏夫正田金記書(前右列)

統計調査員

調査員	勤続年數	氏名	年齢
第一區	一	金田子之介	三九
第二區	一	木村寅藏	三五
第三區	九	鈴木清博	五〇
第四區	二	鈴木秀雄	四二
第五區	一	秋山元一	二八
第六區	二	關山正謙	二九
第七區	一	木村九平	三六
第八區	一	名村常雄	三九
第九區	一	關木正太郎	三九
第十區	一	關崎捨次郎	三九
第十一區	一	鈴木久保	三九
第十二區	一	中上厚博	三八
第十三區	一	西久保厚博	三八
第十四區	一	會澤政雄	二八
第十五區	一	菊池政雄	二八

して實行を促した。

調査員は十六區に分れてゐる。それは前にも書いた様に地勢によるもので現在の調査員は左の十六氏が任命されてゐる

人口と生産

現住戸數は六百七十三戸で現住人口男一千八百六十九人、女一千八百八十二人、計三千六百七十二人で一戸平均五人五分強となつてゐる。之を職業別に見れば

養され牛は僅か一頭だが漸次増加する模様である。

金砂の田樂

農業五百五十戸、工業二戸、商業三十六戸、交通業二戸、公務及自由業十七戸、其他三十八戸、無職十八戸、總計六百六十三戸で兼業六十戸を合せて總戸數は七百二十三戸である、生産物の一千圓を越えるものをあげると左の如くであるが何といつても山が多いため木炭が副業的に行はれ約三萬圓も産出されて農家の經濟を豊かにして居り煙草は銘葉地だけに十四萬余圓の收納を見水稻や小麦の二倍以上も産出されてゐる。

水稻六萬一千二百八十七圓△陸稻一萬三千九百六十六圓△大麥三萬二千九百二十四圓△小麥五萬七千八百八十一圓△菽一萬五千九百九十九圓△雜穀八千二百圓△其他一萬二千八百五十四圓△煙草十四萬五千七百九十九圓△用材九千五百八十九圓△木炭二萬七千四百二十八圓△薪炭材五千九百六十四圓
此の外に馬二百七十四頭、豚四十六頭、鶏二千八十一羽が飼

郷社西金砂神社は藝饗たる百余町歩の大森林、巍然たる金砂靈山に鎮座し寶珠上人の開山で近江國日吉神社を勸請し大同二年に建立され祭神は國常立命、大己貴命、少彥名命を合祀し毎年陰曆十一月十二日に例祭を行ひ、七年毎に小祭を執行し小田樂といひ、七十二年毎に大祭を行ひ之を金砂の大田樂といつて古式による大行列が一週間に亘つて水木濱に渡御する風景は他に類例がなく古雅遒麗な祭儀の規模の大なのは關東北に珍らしいといはれてゐるが恐らく全國にもその例を見ないものではあるまいか。

縣後計課では課員の異動に伴ひ左の通り事務の分擔を變更した。

更變擔分市郡

郡市名
水戸市
東茨城縣
西茨城縣
那賀郡
久那郡
多賀郡
行方郡

新擔任者
小泉津
小倉泉
高見倉
高島見
虎口主
郡部統本
郡部統本

郡市名
新治郡
筑波郡
眞壁郡
結城郡
北馬郡

新擔任者
齊藤主事補
菊池主事補
松井主事補
阿久津主事補
阿久津主事補
山中主事補

有無等の所定事項を記載説明すること
を忘れざる様願ひます。

□ナタネ作付段別並作物

(市町村報告期五月二十三日限)

本調査は麥豫想收穫高と同様に五月二十日現在を以て作付反別と前年作物に對する其の年作物の割合とを調査するのでありますが、調査員は此の期日以前に於て實際の作付反別を細則に示す處の農産物調査方法に基きて耕地一筆毎に實地踏査を終つて居らねばなりません。而して其の作付反別調査票を整理の上春季調査集計表を作成し示された期日迄に調査票と共に役場へ提出すべきに付其の調査材料に依つて計上するものなれば其の作付反別は實收の反別と相違せざる筈であります。故に單なる見積や推計に依り計上する様な事なき様特に注意して頂きます。又前年作物に對する其の年作物の割合は調査員が實際の状況を巡回調査し尙精農家等の意見をも徴して其の作物の良否

を決し五月二十日現在に於ける見込割合を推定するのでありますから、前年が不作の時でも豊作の時でも前年を一〇〇とし其の年割合を前年に比較して三割増収見込の場合は一三〇とか或は二割減収見込の場合は八〇と云ふ様に記入するのでありますから平年を一〇〇として其の年割合を決める様なことなき様特に御注意を願ひます。

□ジャガイモ豫想收穫高

(市町村報告期六月四日限)

本表はアルコール専賣制度の實施に伴ひ本年より新に調査することになりました。栽培現在面積は農林省統計報告規則細則に依る實地調査資料に基きたる面積を掲上し、豫想收穫高は六月一日現在に於ての成育の状況、病蟲害の状況を觀察し且氣候の経過、肥培管理を考慮したる上尙参考の爲精農家等の意見をも徴して一段歩當り豫想收穫高を決定し、之を基礎として收穫し得

べき豫想收穫高を算出するのであります。此の表は六月四日迄に縣へ到達する様報告するを要するのでありますから期日迄に到着する様期限は特に嚴守せられたいのであります。尙備考欄には氣候の経過成育の状況、病蟲害の有無を記載説明することを忘れぬ様願ひます。

□桑苗

(市町村報告期六月十五日限)

本表は前年六月より其の年五月に至る期間に於て苗木の生産に従事したる戸数を調査するのです。苗木は養成済のもの、數量を調査するのですが苗木又は原苗として使用した數量は調査の必要がありません。尙製表に際して注意を願ひたいのは管苗であります。管苗は未だ養成済にならないから調査の必要はありませんが、次年に於て養成済のものは代出として調査するので

あります。

□春蠶豫想收穫高

(市町村報告期六月二十日限)

本表は六月十五日現在に依り擔當區内の各飼育者を巡回して實際の状況を調査し尙當業者の意見をも徴して其の區内に於ける蠶種一瓦當の豫想收穫高を決定し、之に掃立數量を乗じて算出するので、若し無收繭見込數量ある時は之を除外したる掃立數量に乗ずるのです。前年收穫高へは前年に於ける實收繭高を記載するのですが、前年の豫想收穫高を誤て記載したり又備考の記述を略する向がありますから特に注意を願ひます。

□西瓜豫想收穫高

(報告期六月二十三日限)

本年より新に調査することになりました。本表の栽培現在面積は取扱細則に依り實地に調査したる面積を計上し

豫想收穫高は六月二十日現在に於ての成育の状況、肥培管理、氣候の経過等を考慮したる上、尙精農家、技術員等の意見をも徴して一段歩當り豫想收穫高を決定し、之を基礎として豫想收穫高を見積るのであります。

尙本表は六月二十三日迄に縣廳に報告書が到達する様報告することになつて居りますから報告期限は特に嚴守して頂きたい。

□麥

(市町村報告期七月十五日限)

麥の作付反別は麥豫想收穫高の注意として本欄に記載の通り農産物調査方法に依り調査するものであるから豫想收穫高の際報告したものと一致することとは勿論である。若し此れが合致しないのは(一)誤算があつたとか(二)調査の反別があつたとか(三)或は重復調査した反別があるとかに依るものであるが調査區が劃然と決つて居り作付反

別調査原簿や耕地圖が作製してあるのだから、先づ(一)(二)(三)の事項は本縣内にはありやう筈がないのであるが、何れにしても反別が一致せぬ場合には備考に其の事由別に反別の相違を説明して貰ひたいのであります。

收穫高は田畑別に作物毎に一反歩收穫高を決定し、作付反別の右區分に依り調査したものを各々に乗じて算出し其の上中下の合計を掲上して本表を作製するのであります。

尙單價は當該作物の收穫季節即ち五月六日頃の平均價格を調査し之に依り價額を求むるのであります。

備考欄には豫想收穫高及前年收穫高に對する増減並氣候の適否以下は豫想の場合に注意したる如く附記するのであります。

□春蠶

(市町村報告期七月十五日限)

春蠶は養蠶調査方法に依つて春蠶票

により掃立數量、收購高を調査するの
であるが課税の標準や所得の判定資料
に使用せらるゝを恐れ隠蔽する虞が今
尙幾分ある様であるから調査員は此の
点を充分飼育者に説明して統計の使用
目的が斯るものでなく、又全然使用し
得ざることを理解せしむるに努めて貰
ひたいのであります。而して尙養蠶實
行組合や四圍の状況等に依り觀察して
疑のあるものは一層綿密に判定して正
確なものを得る様慎重な調査を願ひた
いのであります。戸數は其の季節に養
蠶に従事した凡ての戸數を計上し、掃
立數量は中途で投蠶したものでも凡て
調査をし、又中途で一部を甲より乙に
譲渡したとか云ふ場合には甲の掃立數
量より乙に渡した分を控除し、乙の飼
育する掃立數量を乙の掃立數量とし、
原簿も春蠶票も之に依り正確にせねば
なりません。又收購量は自家用も調査
するもので上繭、玉繭、屑繭の三つに
分ち調査するものであつて、上繭は汚

染せざる完全なもので屑繭は玉繭以外
の汚れ繭とビショとかノビとか稱する
もの全部を包含するのです。尙前年に
於ける縣平均單價及一瓦當收購量を掲
ぐれば次の通りです。

一瓦當收購量	(白繭種) 六五五匁 (黃繭種) 六七二匁
上繭	白繭種 五・七二圓 黃繭種 五・七七圓
玉繭	二・七八 二・八一
屑繭	二・一九 二・一五

茶 畑

(市町村報告期七月十五日限)

本表は農産物調査方法に依り調査し
例へ採葉の樹齡に達しないものと雖も
其の段別は調査すべきもので普通採葉
樹齡は四年位です。畑の欄には茶を主
作物とする段別及混作間作された反別
乃ち其の間に大豆、玉蜀黍等を間作す
る場合及桑其の他の樹木を間作混作せ
らるゝものと雖も茶を主作物とする限
り茶畑たるべきに付注意せられたい。

其の他の欄には畦畔其の他畑以外に栽
培された反別を見積り計上するのであ
ります。

桑 畑

(市町村報告期七月十五日限)

本表は農産物調査方法に依り調査す
べきもので例へ採葉の樹齡に達しなく
も洩れなく調査されたい。畑の本畑に
は桑を主作物とする所謂純粹なる畑段
別を、畑の其の他の欄へは他の作物例
へば間作混作せられたる準桑畑を仕立
方に依り夫々調査されたいのです。尙
其の他の欄には畦畔其の他畑以外に散
在するものを仕立方に依り段別を見積
り掲上すべきであります。根刈とは地
上一尺未満を、中刈とは同一尺以上三
尺未満を、高刈とは同三尺以上を主幹
とし枝條を伐採するものを謂ひ、立通
とは一定の剪枝を行はざるものを謂ふ
もので桑葉過剰の爲め刈取ざる段別を
立通とするものではないのですから注

意を願ひます。

鶏 鶯

(報告期七月十五日限)

鶏及鶯の調査は戸數及羽數は六月三
十日午後十二時現在に依り、産卵數は
六月三十日中に産みたるものを調査す
るのであります。調査に際し左記の点
特に注意を願ひます。

- 1、家禽調査原簿を本調査執行凡そ一週
間前に於て各世帯に就き飼養の有無を
調査し作成を願ひます。
- 2、飼養戸數は羽數別に調査するのです
が其の羽數には雛も含むに付御承知を
願ひます。
- イ、成鳥とは孵化後滿六ヶ月以上のもの
にして雌及雄に別ち調査するのです。
- ロ、雛とは孵化後六ヶ月未満のものにし
て雌雄別の調査を要しません。
- ハ、産卵數は六月三十日一日の産卵を調
査し之に一年の日數を乗じ其の町村の
一ヶ年間の産卵とすべきものに付一年
の月數にて除し端數を出さざる筈なる

を以て注意を願ひます。
ニ、調査小票を各調査區共整理保存を願
ひます。

一反歩收穫高並單價

本期に於て製表報告すべき主たる作
物の昭和十二年度に於ける反當收量並
單價を参考に掲ぐれば次の通りであ
ります。

麥	石田	畑(反當)	一石當價格
大麥	二、四三	二、四九	二、一元
稈麥	一、四四	一、五三	一、三、三
小麥	一、四三	一、三、四六	一、九、五
燕麥	—	九、六	九、〇
綠肥用作物	田	畑(反當)	十貫匁 付價格
レンゲ	四六一貫	三四五貫	一六錢
モクツク	三七三	四〇〇	一八
ソラマメ	三六六	四三七	一七
エンドウ	二二七	二九一	一八
青刈大豆	四四七	四七二	一四
其ノ他	—	—	—

統計課員異動

三月三十一日左の通り統計課員の異動
があつた

(統計課) 成 瀨 常 吉	(統計課) 堀 内 智 明
學務部社寺兵事課勤務ヲ命ズ	任茨城縣屬總務部統計課勤務ヲ命ズ
(社會課) 堀 内 智 明	(統計課) 堀 内 智 明
總務部統計課勤務ヲ命ズ	任茨城縣屬總務部統計課勤務ヲ命ズ
(統計課) 統計主事 堀 内 智 明	(水戸稅務出張所) 縣書記 塚 本 正 毅
任茨城縣屬總務部統計課勤務ヲ命ズ	(統計課) 堀 内 智 明
任茨城縣屬總務部統計課勤務ヲ命ズ	依願免本官
(高裁稅務出張所) 縣書記 山 中 平 守	任茨城縣屬總務部統計課勤務
任茨城縣屬總務部統計課勤務	ヲ命ズ
尙右に伴ひ本會幹事及會務委員も左の 通り變更された	
本會幹事ヲ解ク	幹 事 成 瀨 常 吉
(會務委員)	池 田 正 雄
本會幹事ヲ囑託ス	塚 本 正 毅
	山 中 平 守
本會々務委員ヲ囑託ス(四月六日)	

那珂郡菅谷村調査員の

統計座談會

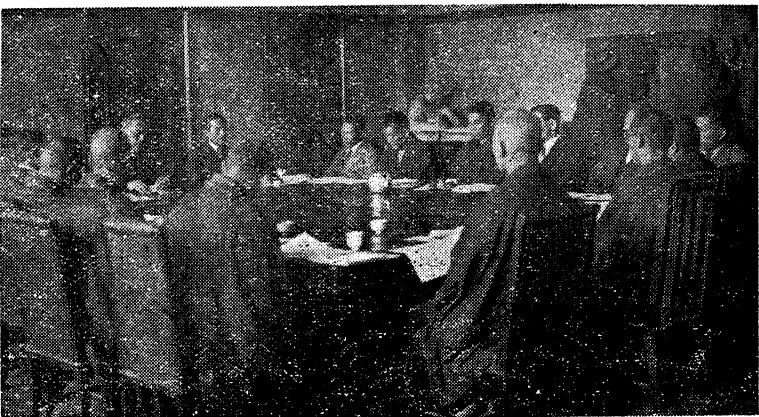
縣參事會室で開催

那珂郡菅谷村統計調査員十二名は平野主任書記に引率されて三月十八日統計視察の途次縣廳を訪問したのを機に縣參事會室で午後二時から統計座談會を開催、川崎統計課長指導のもとに茶菓を喫し乍ら打とけて統計事務の向上につき眞剣な討議を試み多大の收穫を得て午後四時散會した。座談會の要領は左の如くである。(カットは座談會)

出席者

〔縣統計課〕 川崎課長、成瀬屬、吉見屬、加藤囃託
 〔菅谷村調査員〕 飯塚友藏、軍司勘五郎、木戸田喜一、平野重壽、大和田琴吉、橋本芳藏、檜山主計男、市村松太郎、川又福松、藤咲惣四郎、高橋龜吉、助川豊司、平野書記

川崎課長 私から一言申し上げます。今日は座談會の形式では御座いますが寛いで御自由にお話を願ひます。菅谷村の統計事務は皆様の御努力で昭和十年から良くなり十二年のを拜見すると僅か三年間のうちに非常によくなつた、以前は不良町村に入つて居つたのですが調査員の方々が之では



いかんといふ自覺と主任の方の努力で爾來三年間に見違へる程よくなつた縣として感謝致します。只怨をいへば特に内容がよかつたのは昭和十一年度で十二年度は幾分劣つては居ないかと見られるので此の機會に打寛いで今後一層成績を向上させるには如何な方法がよいかを研究討議する爲此の座談會を催したのですから腹藏のないところで縣の方へも御注文御意見があつたら開陳され、縣としても研究して見たいと思つて居ります。此の間那珂郡全体の監査をやつて見ましたが、郡全体として前年より四ヶ村向上しました。一ヶ村でも不良なものがあれば郡としても信用が薄らぐのですから郡内の町村が同じ軌道に乗り、同じ程度に行く様にしたいものです。一つの不良町村は成績の良い町村まで傷つけるのですから郡全体として良くなつて貰ひ度ひと縣としても指導して居る次第

です。どうぞ今日は菅谷村の統計を良くするといふ意味で充分御懇談を御願ひ致します。

平野重壽 調査員には熱があるが村當局にさます者があつては駄目です。川崎課長 さますといふのではないでせう。

平野重壽 今課長さんの御話によると縣の方では菅谷村の統計事務は十一年度がよく十二年度が悪いといふ見方ださうですが私達が考へて居るので全く同じです。統計調査員は誰も自分の任務を果す覺悟はありますが調査員も理事者の掛聲で働く様なものですから村の理事者に理解が無いと困ります。

川崎課長 村長助役に力を入れて貰らふといふのもよい、又一つは主任が三里の道を遠しとせず調査員の家を訪問し、調査員が主任の熱に動かされてよくなる。久慈郡の例を見ても村としては熱が無かつたが主任が働

きかけて調査員に熱がかゝり遂に村が模範村となり諸方から視察に来るやうになると村としても放つておけず統計事務に費用も出せば理解を以つて協力する様になる。まアさういつた行方もある様です。

平野重壽 どうしても役場の方から熱をかけて貰つた方が成績はあがるやうです。

平野書記 よく理解して貰うのがよいでせう。

川崎課長 それには出来るだけ手をつくす事です、假令へば受持調査区内の統計を知らせるとか、村内の各種統計を村民に知らせて統計の重要性を一般に認識させれば村の理事者も自然に動かされますよ。

藤咲惣四郎 水害とか早魃とかの被害調査で自分達が實地に調査したのと縣から發表されたのと一致しないのがありますが私達は實地調査で杜漏な眞似は出来ないので随分慎重にす

る心算ですが……。

川崎課長 各種の被害調査には対策を急に講じなければならぬ必要から駐在員や技術員等が調べ統計調査による事が出来ないといふ悩みがあります。

藤咲惣四郎 何だかい、加減に調査をして居るのではないかと思はれて熱がさめる。

川崎課長 急を要する場合が多いので調査員の方にお願ひして正確を期すれば間に合はぬといふやうな譯で駐在員が取急いで調査をするので後の調査と一致しない事があるのでせう
 榎山主計男 実際には調査をした後から被害が出るといふ事もあり調査員のでさへ一致しない事があります。
 川崎課長 そのやうに前のと違ふといふ時には再度調査をすればよいのです。

助川豊司 村に熱が無いが調査員が正確か、稲の調査の時余り正確だった

ので被害に補助を貰ひそこなつたと村の理事者が調査員の前で愚痴をこぼした事があります。

川崎課長 調査員はそんな事で動かされてはいけな、本省で調査した結果違つた事實もありますがその点では茨城縣は信用があります。

助川豊司 村の方では私等の眞剣な態度を認めないのです。

川崎課長 それは縣が既に認めて居るので村の方でも認めるやうになりませう。

榎山主計男 補助に關係するので村當局では考へて居り餘り正確では困るといふのです。

川崎課長 政治的に動いてはいかん。數年前縣會でも米の調査は正確で困ると質問した人がありましたが當時の知事は統計は眞止をモットーとするもので現はれた數字は神聖なものであると一蹴した事があります。たまく山をかけて多く災害補助など

を貰ふ事もあらうがそれは永續はしな。

平野重壽 實際私達は眞剣にやつて居り調査が始まると三晩位は徹夜をするので、それだけやつても認められぬかと思ふと嫌になります。が今後もしっかりして佐野村位には成績をあげたいと思つて居ます。

川崎課長 縣としても縣廳に近い所に模範村が出来ると何かと便宜が多いので實は菅谷村に目をつけて居るので。

吉見屬 芳野村もよかつたのですが主任が代つたので當分のうち困つて終ひました。

平野重壽 菅谷村では統計室をつくつても村會議員などは見に来て呉れないのです。

川崎課長 唯やつて居ても駄目なら良くなるやうに仕向けるのです。縣でも悪い町村には積極的に働きかけるやうにして居ます。

吉見屬 猿島郡の或る町では熱心な人を主任にしたのです。丁度麥の調査の時でしたがその主任は二十一日間

調査員と共に實地踏査し七、八月の休暇期に入つてからも三ヶ月間かゝつて統計調査用の圖面を作りましたその熱心に動かされて町長も一人當五圓の調査員手當を一躍十倍の五十圓にしたといふ實例もあるのです。

藤咲惣四郎 主任者の熱が大切ですが私も軍司さんの頃から指導されて來ましたが主任者が熱心だとどうしても引摺られます。

平野重壽 どういふ風にすれば熱がかりやせうなア(哄笑)

川崎課長 手當や待遇の問題もあるが興味を感じるといふ事が大切で、調査員にほんとは働いて貰ふといふ所まで行かなければ駄目です。賀美村の助川君が今日の成績を収めたのには他に深い意味はないのです。調査區が何里あらうと山又山の所を調

査員と一緒に調査に従事した、今では命令一下で三十分前には全員が集まる、此の人の爲ならといふ所まで行つて居ます。私が行つた時など説明や注文が實に微に入り細を穿つて三時間でも四時間でも一緒に研究したり意見を交換し合ふ、よくもあんなに訓練が行届いたものだと感じました。

助川豊司 調査員の待遇を縣下同じにするといふ事は出来ないでせうか。
 川崎課長 町村の豫算に關係があるのと同じにするといふ事もなか／＼困難でせう菅谷村の調査員手當は幾らですか。

平野重壽 現在年額八圓です。
 助川豊司 五圓が三圓でも調査員の仕事は金の問題ではありませんよ。
 榎山主計男 昭和八年迄は五圓だったのです。

平野重壽 米調査の方は來年度六圓にしました十二年度は何處でも更正し

たでせうか。

川崎課長 多少しない所もあるが大体は更正したやうです。

吉見屬 手當の問題は町村區々で幾らといへないが十五圓から二十圓位の所が多いやうで菅谷村の八圓は少いやうですな。

川崎課長 統計主任が熱心に主張すれば待遇もだん／＼よくなりませう。實際村長の方からどうだといふのは無いやうです、或る町で調査員の手當が十二圓から十八圓に増額されたのは主任が町會で熱心に主張した爲です。

藤咲惣四郎 春蠶の掃立豫想などは早過ぎで調査が困難のやうに思はれますが如何なものでせう。

川崎課長 之は農林省で全國的に統一されて居るので止むを得ないでせう
 助川豊司 胡瓜や大根の調査單位は買であるが一本の換算が面倒で困ります。

川崎課長 調査員に任命されてからの
覚悟といつたものに就て何かお話し
ありませんか。

助川豊司 私は統計調査員になつてか
ら八年になりますが將來とも他の公
職などは一切やらす調査員一方で遣
り通す決心です。

川崎課長 各季調査當時に皆さんの本
業と實地調査の職務關係について具
体的なお話を伺ひ度い、夜間を利用
するとか方法は幾らもあらうと思ひ
ます、實際お忙しい時などはお困り
の場合もあらうと存じます、さうい
ふお話を伺ひ度いものです。

檜山主計男 麥の時は殆んど困ります
米の方は夜を利用して書類の整理も
出来ませんが麥の時期は忙しいので何
とも方法がありません。

助川豊司 まる一日調査につぶすとい
ふやうな時は途方に暮れます。
川崎課長 實際稼業を休むといふ時が
ありますか。

にしてゐます。

川崎課長 米麥の他の豫想報告を纏め
るまでの経過をお伺ひ致しませう。

市村松太郎 米でも麥でも現地の調査
が終つたら役場に集つて皆で纏めた
のです。作付反別などは前以つて計
算しておくのですが麥などは時期
が早過ぎてなかなか正確を期し難い
のです。麥の收穫豫想は未だ調製に
すら着手しないので困ります、も少
し遅れれば正確なものが出来やうと
思ひます。

川崎課長 麥だけは縣で遅らせてもよ
くはないかと東茨城郡や那珂郡から
申出があつた、せめて七月下旬にし
て貰ひ度いとの事ですが現在でも期
限にやつと間に合ふやうな状況なの
で之を遅らしたら到底出来なくなる
のです。

市村松太郎 實際の收穫を見ないで豫
想するので自分の收穫をこなして見
當をつけるよりない、之が十日も遅

飯塚友藏 麥の調査でも四五日、集計
まで合せると彼れ之れ一週間休まね
ばなりません。

川崎課長 そこが統計調査員の仕事の
尊い所で又待遇に就ても考へねばな
らぬ点でせう。

飯塚友藏 米の調査には百四十時間位
かゝります。

平野書記 夜一時二時頃調査員を訪問
して聲をかける返事をされます、
その熱心さには驚かされるのです、
實際仕事の傍らだなどいふ考へで
は到底出来る話ではありません。

吉見屬 受持筆数はどの位ですか。
平野書記 九千筆位でせうね。

吉見屬 さう多いのでしたら小字の集
計表を利用した方が便利で能率があ
がりますよ、小票より直接調査區の
集計表を作成する町村もあります
それより字で押へた方がよいと思ひ
ます。先づ小字の集計表をつくつて
それをまた合計するといふ方がよい

れ、ば非常によいのですがね。

川崎課長 或る町村では月末に報告を
取纏めて居るところもある、實際と
しては縣で黙認してゐる形で現在と
しては此の程度で緩和するよりない
と思ひます。町村主任としてもその
心算で取扱つて頂きたいのです。

助川豊司 上作、中作、下作の見込は
毎年の作況によらず大体二石以上と
れる所を上作とするといふ風にした
らどうしたものでせう。

成瀬屬 これに就ては町村として色々
希望もあるやうですが矢張り毎年の
作況によつて反收を見積ることが正
確を期する上からよいと思ひますの
で現在のやうにやつて居ます。

平野書記 白菜の調査期は早過ぎはし
ませんか、あれでは成育や虫害など
が全然判らず殆んど收穫豫想が正確
目にならざるを得ません。

成瀬屬 作付反別の方だけは正確でせ
うが豫想收穫高の方はあてにならない

やうです。

市村松太郎 季節別にした方が簡単に
出来るやうに思はれます、又小票を
持ち歩くと汚れて困りますね……。

成瀬屬 小票によらずに補助簿のやう
なものを用ゐると非常に面倒になり
はしませんか。

平野重壽 私は別に帳面を作つて實地
調査の時に用ゐて居ます。

藤咲惣四郎 小票は實際からいふと持
つて歩けないので割合に不便です。

吉見屬 實地調査は地番順にやります
か、それとも歩く順にして居ますか
歩く順の方が便利のやうですな。

助川豊司 歩くのには概して地番順の
方がよいやうです、小字を集計する
場合にはどうしても小票を集めなけ
ればならないのですから矢張り地番
順にやつた方がよいやうです。

平野重壽 調査に要する帳簿などは早
く作つて置くやうにします、麥の調
査準備は今のうちからして置くやう

いやうです。

川崎課長 今度は米生産統計を調査し
始めてから終る迄と終了後の感想と
いつたものをお話し願ひたいと思ひ
ます。統計調査としては米生産統計
が一番骨が折れ、又重要なものではな
から……。

藤咲惣四郎 米生産統計調査は骨が折
れるが又一面白いやうです。
助川豊司 豫想を見てから本收穫迄何
もなければよいが時々變更があるの
で困ります。

吉見屬 豫想收穫高の報告などの時備
考の欄に何も書いて無いのがありま
すがあれは困ります。

川崎課長 備考の書き方で報告が活き
るのです、調査員が周到な注意のも
とに一寸した備考の書き方でその報
告があと／＼迄活きるのです。

助川豊司 私の村で螟虫被害の多かつ
た時でしたが丁度調査に歩いて居る
とどうしても螟虫が発生したやうな

のでその話をして警告を與へました
 があの時などは一般耕作者より統計
 調査員の方が螟虫を早く発見したの
 です。

藤咲惣四郎 それから冷害調査に調査
 員が駆け歩いた時も村民から統計調
 査員の努力を認められました。

川崎課長 統計調査員は單に統計の報
 告をするといふばかりでなく今のお
 話のやうに虫害とか冷害とかを早く
 発見して一般耕作者に警告を與へ村
 民の爲めに對策を講じるきつかけを
 つくるといふ所まで行きたいもの
 です。

平野書記 技術員と調査員とでは災害
 の報告などが大分違ひますか。

川崎課長 縣全体の上から見ると大体
 同じやうです。

成瀬屬 併し數の上から見れば時に違
 ふのもあるのは止むを得ません。

平野書記 被害調査の數字が違つた時
 は技術員と統計調査員とどつちを正

しいとするのですか。

川崎課長 それは勿論統計調査員の報
 告をとるので、或る町村で災害が
 あつた時縣會議員と町村理事者が耕
 地課へ復舊工事に就て持ちかけて來
 た事がありました。耕地課では災害
 状況を調査してといふ事になりました
 たがその町村では肝腎な災害報告を
 統計課の方へ報告して置かなかつた
 ので被害の状況が判らない、従つて
 工事も補助も計劃がたゝないといふ
 事になり押しかけて來た連中があや
 まつて歸つたといふ例があります。

吉見屬 災害調査に就ては只今課長さ
 んからもお話があつた通りですから
 主任と調査員の方がよく調査上の注
 意事項を知つておいて頂きたいの
 です。

川崎課長 縣で決めた細則以外の統計
 調査に就て御意見を承りたいと思ひ
 ます、假令へば家畜のやうなもの
 はまだ細則が決つてありません、町村

たね。
 成瀬屬 今年には調査が四回になりまし
 た。

川崎課長 豚の調査だけではどうも異動
 が激しいので今日は飼育して居ても
 明日は賣つて了ふといふので統計に
 現はれた數字は信用されず今迄は駄
 目でした。

市村松太郎 之はどうも止むを得ない
 のじやありませんか、春夏秋冬とい
 ふやうな季節別にでも報告をとると
 いふやうにすれば正確なものが出來
 ませうが一年に一回か二回では到底
 駄目です。

藤咲惣四郎 今は豚つ子が非常に生れ
 て多いのだが直ぐ仔豚で取引されて
 異動する、春何頭と報告しても夏に
 は状況が變るのですから秋にはその
 報告は全然駄目になるのは飼育期間
 が短いから止むを得ないでせう。
 平野書記 針葉樹と潤葉樹の調査はど
 うやつて居ますか。

成瀬屬 林産の方は調査に骨が折れる
 やうです、平地ならよいのですが境
 界もわからないやうな所もあるので
 容易じやないやうです。

川崎課長 久慈郡の賀美村では矢張り
 山の中へ入つて實地にやつて居るや
 うです。

成瀬屬 全部伐採ならまだよいが間伐
 などになると判りにくいやうです。
 市村松太郎 統計思想の普及、重要性
 を一般に認識させるには映畫會など
 が効果的でせうが一体映畫會の費
 用は幾ら位かゝるものですか。

川崎課長 映畫會は統計思想の普及と
 認識を深める爲に催すので成績の悪
 い町村を先にし費用は縣が負擔して
 居ます。成績のよい町村へも追ひ
 々々ゆく心算ですが経費を町村が負
 擔し希望する町村へは都合のつく限
 り行きます、賀美村などでも映畫會
 をやりました。菅谷村なら夜泊つて
 も五六圓もあればやれませう。

の取扱としては如何ですか。
 成瀬屬 豚などは異動が激しいので
 が調査に支障を來すやうな事はあり
 ませんか。

藤咲惣四郎 豚は仔をとるとかとりぬ
 とか大体家によつて決つて居るので
 大概はわかります。

吉見屬 仔豚が十匹生れれば二匹位は
 死んで生れると云ふ話ではありませ
 んか。

藤咲惣四郎 そんな時は生産にもあけ
 ず、従つて斃死にも無いやうにして
 わます。

助川豊司 仔豚の價格生後六ヶ月を標
 準として居るのですか、今迄は平均
 で出して來たのですがどうしたらよ
 いものでせう。

吉見屬 仔豚の價格といつたものは成
 育の月別に出して貰へばよいのです
 成瀬屬 仔豚は何月頃生れるのです。

藤咲惣四郎 生産期は春と秋です。
 助川豊司 昨年は二回調査をやりまし

平野重壽 菅谷の學校は晝でも映畫會
 が出来る設備があり此の間もやつて
 居るので晝やれば費用もかゝらんで
 済む譯ですね。

川崎課長 晝なら費用は幾らもかゝり
 ません、今迄開催した所は何所でも
 盛會で随分山の中で夜やつても澤山
 集まりますよ。

平野重壽 菅谷村は活動なら人が集ま
 ります、只と來たらなほ更です。

川崎課長 大分時間も長くなりまし
 が外に何かお話はありますか、お
 忙しいところを長い間いろいろ参考
 になるお話を伺ひ有難う御座いまし
 た、今後共統計事務の普及向上に就
 きましては一層協力精進されん事を
 希望致します、それでは此の程度で
 座談會を終りたいと存じます。